

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年12月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I： 該当なし

区分 II： 該当なし

区分 III： 該当なし

その他： 13 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器保持ポンプ(A)差圧計において、検出器元弁継手部より水漏れ(堰内に約2リットル、汚染あり:約 2.1×10^3 Bq)が認められたため、清掃・除染後、当該継手を補修。	D	
2	2号機	給水ポンプ駆動用タービン(A、B)の制御機構部品4個(サーボモータリンク部ブッシュ)に摩耗が認められたため、当該摩耗部品を交換。	D	
3	2号機	主復水器細管連続洗浄装置ボール捕集器上流格子(C1、C2)用電動機駆動点検において、リミットスイッチギアボックスに摩耗が認められたため、当該スイッチギアボックスを交換。	D	
4	2号機	タービン補機冷却系主タービン油冷却器(A、B)入口弁浸透探傷検査において、弁蓋バックシートに割れが認められたため、対応検討。	D	
5	2号機	原子炉冷却材再循環ポンプ(A)熱交換器冷却水出口流量計点検において、ケーブル1本の端子部被覆に傷が認められたため、当該ケーブル端子部を補修。	D	
6	2号機	主復水器(B)内点検において、ホットウェル天井板部にワッシャー1枚(低圧タービン防熱板止め金具と推定)が確認されたため、回収、対応検討。	D	・H20年12月24日再審議にてグレード変更「C→D」
7	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)海水側水張り時、南側水室ドレン弁にシートリークが認められたため、当該ドレン弁を点検。	D	
8	2号機	第5給水加熱器(A)液位調節弁(復水器側)封水弁開閉時、弁棒のハンドル取付け部より折損する事象が認められたため、当該弁棒を交換。	D	
9	2号機	残留熱除去海水ポンプ(B)ストレーナドレン弁(F006B、F601B)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検。	D	
10	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置入口導電率計において、指示不良(通常約 $0.9 \mu S/cm$ に対し約 $0.4 \mu S/cm$)が認められ、検出器の不良が考えられるため、当該検出器を点検。	D	
11	3号機	主発電機冷却用水素ガスポンベ出口弁(南側No. 17)において、グランド部に漏れが認められたため、当該弁を補修。	D	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
12	3号機	主復水器細管連続洗浄装置(C)において、洗浄運転終了後、工程渋滞の表示発生が認められたため、原因調査。	D	
13	1,2号廃棄物処理設備	ホットシャワードレン系ろ過器(B)用電動機点検において、負荷側・反負荷側軸受ケースに摩耗が認められたため、対応検討。(軸受と軸受ケースの嵌め合い管理値に問題なし)	対象外	